

# 大正ロマンの生んだフェミニスト： 山田わか・嘉吉の協働と思想（その2）

齋藤 理香

## 1. はじめに

2011年は、青鞥社が発足し、雑誌『青鞥』が発刊されてから100周年にあたる。青鞥の誕生月の9月には、女性問題にかかわる政治家や評論家、作家、詩人、また女性史や女性文学研究者、民間の研究団体などによって、青鞥の創始者である平塚らいてう（1886-1971）はじめ、青鞥の運動にかかわった女性たちの生涯や仕事について顕彰するシンポジウム、研究会、学会などが催された<sup>(1)</sup>。ここで紹介する山田わか（1879-1957）も、『青鞥』の書き手の1人として、これら記念行事の中でその名が取りあげられたことだろう。本誌前号掲載の（その1）と多少重複するが、いわゆる「母性保護論争」（1918-1919）の論客の1人として紹介されることが多く、また戦前から女性問題の評論家、新聞の人生相談の回答者などとして一般にも親しまれたわかには、第二次大戦前から戦中にかけては、その徹底した母性保護主義思想を国家主義的な主張に連ね、保守的な女性論を展開することとなった。一方で、戦後は社会福祉事業にも熱心に取り組んでいる。

前号では、わかと彼女の夫、山田嘉吉（1865-1934）の著作活動における協働関係について、1922年の約半年間、嘉吉が日本を離れていた時期に2人が交わした未公開の往復書簡<sup>(2)</sup>、またその留守の期間に発行されたわかの個人雑誌『婦人と新社会』の記事を中心に考察した。そしてわかと嘉吉の協働の多くが、嘉吉の知識、教養のほぼすべてを、わかが発見した資料の英文読訳およびその解釈を通じて、日本語で文章化するという形で実践されていたらしいことがわかった。

今回は、わかの社会事業家としての貢献およびその評価における嘉吉の思想的影響、嘉吉の数少ない書き物からおぼろげながらも見えてくる彼自身の

社会思想、さらにそれらの内容や書き方などに関連させて『婦人と新社会』の記事にもヒントを得ながら、2人の協働ぶりを探っていくこととしたい。

## 2. 社会事業史の視点から

冒頭で触れた青鞥に関する研究の多くは、女性史および文学史の領域から発表されているが、これまで他の研究分野の視点をふまえて、日本最初のフェミニスト運動、またその思想や作品を評価しようという動きはあまり出てこなかったように思われる。その数少ない研究の一つに、母性保護論争を社会福祉および社会事業史研究家の視点から再検討した今井小の実の研究がある。

今井（2005）によれば、青鞥メンバーの平塚らいてう、山田わかに加え、与謝野晶子（1878-1942）、山川菊栄（1890-1980）が論者として加わった母性保護論争の焦点となった母性保護思想は、その後の運動に発展的に引き継がれ、1937年に母子保護法として制度化し、さらに戦後、生活保護法という社会事業立法の思想的基盤とも称しうる内容をもっていた。しかしながら、母性保護論争を、社会事業および社会福祉史の揺籃期に位置づけて論じた研究はなかったという。その主な要因としてあげられているのが、一つは母性保護論争後にらいてうや市川房枝（1893-1981）を中心に、わかなどの賛同を得て設立した新婦人協会（1919）が、母性保護思想を実践するというよりも、婦人参政権を推進するための団体とみなされてきたこと。もう一つは、満州事変の起こる前ごろから、議会の女性参政権否認の決定によって婦選運動（婦人参政権運動）が停滞を余儀なくされていくのにあいて、日中戦争勃発前の1937年3月に母子保護法が成立する直接的な推進力となった母性保護運動が、むしろ戦時の翼賛的な思想のほうに結び付けられ、女性運動としての意義を積極的に見出されてこなかったこと。この二つである<sup>(3)</sup>。

これらのことに、らいてう同様、母性保護の主張に深くかかわってきたわかの後世の評価も左右されることになったのではないだろうか。特に、新婦人協会の設立過程と、その後の目的や運営方針の変換という流れを見ると、後代のフェミニストの視点によって、実際以上に母性主義の主張と戦時国家

主義という時代背景との重なりが強調されてきたように受け取れる。またそれによって、この時代の母性主義は、婦選などの女権伸張を図ろうとした第一波フェミニズムに比べ、数歩も後退しているかのような印象を与えることになったと思われる。同様に、らいてうに影響を与えたという山田夫妻、特に山田嘉吉に対する評価も埋もれてしまった感がある。

再び今井の筆を借りて、新婦人協会の動きをごく簡単にまとめ、同時に、山田わか・嘉吉夫妻の、協会への係わりについて見てみることにする。母性保護論争が1919年の春に収まってまもなくの同年秋、らいてうは市川房枝と共に「母性保護思想を具現化するために」(今井)<sup>(4)</sup>「新婦人協会」の活動を開始する。翌年、奥むめお(1895-1997)も加わり、3人が理事に名を連ね、正式に会を発足させる。この時、わかも理事に就任するよう要請されたが、断ったという。わかも評議員として協力するだけにとどまったのだが、それは夫・嘉吉から、らいてうは組織の人として運動するのにふさわしい人ではないとの助言を受けたためと、市川房枝(1893-1981)の自伝に、彼女が嘉吉から聞いた話として記述されている<sup>(5)</sup>。わか『婦人と新社会』復刻版の解説を書いた社会福祉研究家・五味百合子は、この嘉吉の弁について「その後の協会運営の進行からみると、嘉吉の先見の明というべきであろう」と述べている<sup>(6)</sup>。しかしながら、佐治恵美子が指摘するように、2人はこの時すでに、2人の個人誌『婦人と新社会』において、社会改造、国民改造という理念を主張したいという構想をもち、協会への過度な係わり合いを避けることを意図していたのではないか<sup>(7)</sup>。わかと嘉吉は、『青鞥』への寄稿以来、らいてうと彼女が徐々にかわっていくことになる婦人問題運動に関心を寄せ、協力を惜しまぬ姿勢を見せるが、途中かららいてうとは袂を分かつことになっていく。

新婦人協会設立の趣意として、らいてうは、母性問題、両性問題(恋愛および結婚の問題)、子供問題など、女性にとっての真の問題を解決するための糸口として、後世からいわゆる女性運動の中心と目されている男女対等、男女同権、機会平等などの問題をまずは進めていくという方向性を示している。協会の綱領には、以下のように謳われている。

- 一、婦人の能力を自由に発達せしめるため男女の機会均等を主張すること
- 一、男女の価値同等観の上に立ちてその差別を認め協力を主張すること
- 一、家庭の社会的意義を闡明（せんめい、明らかに）すること
- 一、婦人、母、子供の権利を擁護し、彼等の利益の増進を計ると共に之に反する一切を排除すること

これらの目標が順に正しく達成されていくなれば、社会の女性に対する見方が是正され、同等と見られるようになった女性の主たる活躍の場は家庭に置かれ、そこにおける母、妻としての女性と子供の権利が社会制度の一環として守られていくことになる。

このような趣意は、母性主義および家庭中心主義を訴えたわかんの主張にもびたりと重なってくる。事実、上記の新婦人協会の着想に、山田夫妻が大いに貢献していることを、先の今井は、新婦人協会がモデルにしたのがジェーン・アダムスJane Adamsのハル・ハウスHull Houseであったことを論証する過程で指摘している<sup>(8)</sup>。ハル・ハウスとは、1889年に米国イリノイ州シカゴに設立されたセツルメントsettlement<sup>(9)</sup>だが、らいてうが母性保護論争から一貫して母性主義の主張にこだわり、その実践に着手した当時に拠り所としたのは、思想的にはスウェーデンの思想家エレン・ケイEllen Keyの母性主義、そして実践モデルは社会事業および福祉にかかわる実践例としてのハル・ハウスだった。そして、らいてうに影響を与えた思想および実践モデルのどちらも、元は山田夫妻、もっと言えば嘉吉からもたらされたのである。

後の節で述べるように、嘉吉はレスター・ウォードLester Wardの社会学に一番影響を受けていたようで、嘉吉が国家主導の社会事業、社会福祉へ関心を向けるのも、政府・国家の役割を重視していたウォードにならったのことかと思われる。また、ウォードは、物質文明の発達と同時に、人間の感情や態度面（moral）の発達の重要性について語っているが、これも、嘉吉が物質中心に陥った資本主義をしきりに非難していることに呼応している。

新婦人協会は、こうして山田夫妻の社会事業的な発想を得て、らいてう自

身が工場の女子労働の実態を目の当たりにし、労働問題に対する関心を強めていったことから、母性保護の実現というゴールをめざして出発したのだが、らいてうや奥むめおと市川房枝の協会運営や方針をめぐる齟齬が表出し、社会主義やプロレタリア層を代表する女性たちが理事として就任するに至って、婦人参政権を唱導する団体へと大きく変わっていく。

さて、らいてうとわかがケイの母性主義に傾倒していたことは、母性主義論争の頃から知られていたが、佐治恵美子や住友元美がいうように、2人のエレン・ケイ理解、社会および労働観には多かれ少なかれ隔たりがあった。詳細を省き、手短かにまとめるならば、らいてうは、女性が結婚や子供のあなしにかかわらず、個人の能力を発揮する手段として労働に従事することに意義を見出しており、一方、わかも女性の就業について、経済的な糧を得るために必要不可欠と考えるが、それでも子供の世話に専心することを第一義と考えた。さらに、らいてうが、母性保護を女性の自己能力の開発という目的を果たすための一手段と考えたのに対し、わかには、母性の役割は子を育み、わかというところの「人類改造」にかかわる仕事であるゆえ、女性は家庭の外に就業の場を見出さずとも、ここで大いに自己能力を発揮できると説いたのである。

また、2人の共通点は、母性保護のための経済的負担を国家に求めたエレン・ケイに賛同しているところだが、佐治のまとめに従えば、らいてうは国家負担の要請を女性が就労できない一時期に限っており、わかにはそもそも女性の家庭外の就労に積極的な価値は見出しておらず、むしろ家庭の養い手である男性が就労困難に陥った場合に国家がその家族に対して援助を与えることを主張している<sup>(10)</sup>。したがって、2人の違いは、国家に対峙し経済的援助を要請するのが、らいてうは、母となった個人としての女性であるとし、わかには、妻および母の役割を果たしている女性が属する家庭であるとした、その点に絞られてくるだろう。

ここまで、社会福祉・社会事業という観点から、らいてうとの思想的違いをまじえ、母性保護論争および新婦人協会への、わか・嘉吉の係わり合いを見てきた。時期的には、1918-19年、わかとらいてうが母性保護論争におい

とともに意見を戦わせた頃からである。2人の付き合いは、少し遡って、わかか青鞥で執筆活動を開始し、らいてうや青鞥の女性たちが嘉吉の語学塾で英語を学んだり、またらいてうがわかかと共に嘉吉からエレン・ケイの著書購読の教えを受けるというところから始まった。その後は、らいてうが新婦人協会の活動から離れ、協会が解散、一方、わか・嘉吉のほうでは、嘉吉が約半年間にわたる世界旅行に旅立ち、2人が合計90通もの手紙を太平洋・大西洋を隔てて交換し、その間、彼らの個人誌『婦人と新社会』でわかか書き手としての自立を強めていく1922年6月以前までのことである。前号で述べた、『婦人と新社会』および2人の往復書簡に見られる協働の形とは微妙に異なり、ここまでは、2人を知る五味百合子も述べているように、わかかと嘉吉は思想・行動ともにどちらがどちらのものとも言えないような一体ぶりだったようだ<sup>(11)</sup>。しかし双方が影響を与え合うというよりは、明らかに、わかかの新婦人協会への参画の仕方に影響を与えるなど、もっぱら嘉吉の意図がわかかの行為に反映されるというのが実態だったのではないか。そこで次に、嘉吉自身の思想がうかがい知れるような二、三の記述を彼の著作からとりあげてみることにする。

### 3. 嘉吉による社会学の思想

山田嘉吉は、生涯にほんの数編しか自らの名で著述したものを残していない。その中の一つに、『社会学概論』上・下巻(1924)がある。この本は国立国会図書館で閲覧できるが、分類データを見ると、嘉吉の翻訳書として紹介されている。しかし、中身を見る限り、これは翻訳ではない。参考書欄に、アリストテレスAristotleから始まり、ダーウィンDarwin、プラトンPlato、マルクス&エンゲルスMarx & Engels、スペンサーSpencer、ウォードWard、その他、英語文献ばかり46冊も並んでいるせいかもしれないが、これらの洋書を引きながら日本語で書き下ろされたものである(以下、本の中の旧字体漢字は新字体で記す)。

この本は、「社会学の必要」「社会とは何ぞや」「社会学の概念」などの序論からも明らかなように、社会学という欧米の学問を日本で紹介することを

目的としているが、全体として社会学を「純正社会学」と「応用社会学」とに分け、さらに理論としての社会学と社会運動とを明確に区別することを説いている。その一部を引用してみよう。まず、前段で、社会党について述べてから、現実の政治にかかわる思想や行為を、学問から切り離すという主旨のくだりである。

[……] 社会党がなほ一般に政権を持つ時が来るであらうといふことは、想像出来る。

凡てそれは皆政治である。即ちアートである。科学ではない。社会学者が政党と争わないと同じく、またこれらの社会改革運動者とも争ふ理由はない。社会学者は凡ての社会現象を観察する如く、またこれらの社会運動をも観察する。しかし、これらの社会改革運動が社会学の唯一の問題ではない。故に、社会学者はこれらの社会改革運動の何れをも、社会学と呼ぶことには反対するのである。立憲主義、無政府主義、社会主義は、積極的か消極的かの政治行為のプログラムである。故に、社会的アートに属するものである。これらは科学的の理論でもなければ、原理でもない。従って、それ等は社会学に属するものではないのである。(山田1924下巻 p.98)

この部分は、この本の最後のまとめの部分であるが、科学である社会学はアートと目される政治、社会改革運動を観察対象とすることはあっても、決してこれらと同義にとらえられるべきではない、というのは、何を意味しているのか。これは、社会学者である嘉吉が、政治イデオロギーと政治体制の問題について自分は一切関知しない、と言っているように聞こえる。あるいは名指しされている無政府主義、社会主義と、「社会」の学問たる社会学との間に一線を画すことで、社会学者である自分は、政治の善し悪しに関しては意見を持たない、と宣言しているかのようである。さらに、こんなことも書いている。

[……] 慈善学としての社会学の概念が今日一般に流行している社会学の概念であると云っても不都合ないであらう。[……]

しかし、それ等は確かに社会学の体系と云はれるものでない。それに賛成するとか反対するとか云ふことは別として、とにかく、それは純粹の社会学ではないと云ふことを云ひたいのである。[……] (同上、上巻p. 40-41)

慈善学とは、たとえば嘉吉が新婦人協会の目的の一つのモデルとしてらいうに勧めたセツルメントの思想や事業のことも含むと思われるが、善し悪しの判断を下すことはあっても、やはりこれも社会学そのものに含まれることはないということのようである。一方で、「国体研究」の用語について次のように述べている。

[……] 国体と云ふ言葉に人間と云ふ形容詞を附けないことによって、私は動物社会をも含めるやうに、この国体の概念を十分に広くしようと思ふ。多くの学者もまた、それを主張してゐる。[……] (同上、下巻 p. 1)

ここでいう「国体」は、後に用いられる「国体護持」などの用語における意味とは違って、広く社会一般、社会性などをさす言葉として用いられている。その上で、社会学は社会一般としての国体について扱うる学問だと言っているようである。

このような、ごく一部の記述を見るだけでも、社会学および社会事象に対する嘉吉のある一貫した態度が見えてくる。彼は、社会について学問する意思を持ち、社会学を広い意味で捉えようとしているのだが、一方で、社会体制について具体的に構想した社会主義や無政府主義、立憲主義すらも含めて、社会変革に結びつく一切の思想を自分の関心の外に置こうとしている。また、慈善学を、当時人々の関心を最も引き付けている社会学の分野と評しながら、これもまた、純粹学問とは異なり、従って社会学の取り扱い範囲外のことだ



と説明するのである。

嘉吉が先に触れたレスター・ウォードの社会学論に傾倒していたらしいことは、嘉吉を知る研究者も認めるところである。『社会学概論』にも、ウォードの考えが随所に見られる。たとえば、「純正社会学」と「応用社会学」の区別は、ウォードがPure Sociology とApplied Sociologyとを分けて論じているところから来ていると思われる。ウォードがWelfare State、つまり政府が積極的に人々の生活を維持していくための法や政策に関与する制度を支持し、ハーバート・スペンサーHerbert Spencerの主導するダーウィン主義（進化論）的な社会論、すなわち自然淘汰によって適者が生存するにまかせるような社会発達論——この考えによれば、政府の役割は最小限になる——には批判的なものも、嘉吉の政府主導の国家改造という考えの基本になっていると思われる。また、アナキズム（無政府主義）のような過激な社会主義思想を嘉吉が忌避あるいは否定したこととも矛盾しない。

ここで、もう一篇、『専修大学々報』に1921年に掲載された嘉吉名による論文「機械の社会学」を取り上げる。これが『社会学概論』以前に執筆されたものなのかどうかはわからない。『社会学概論』は書籍の体裁をとっていて、出版年よりかなり以前に書かれたものである可能性もあるからである。が、とにかく、この短い論考を、先の『社会学概論』における社会学の定義とも照らし合わせながら、読んでみることにする。

この論文が機械の「社会学」というからには、彼は機械を『社会学概論』で嘉吉が退けたアートや、政治、改革運動といったものとはみなさずに、純粹社会学として、論じようとしているのだろうと思われる。果たして、彼は、論文の主旨を「機械産業が国民の性質、及び生活にどう云ふ風に影響するかと云ふことに付てマ述べて見たいと思ふ」と冒頭で語っている<sup>(12)</sup>。そして、こういう考えこそが、機械についての広い見方であり、「機械の社会面」であり、機械が人間の欲望を充足するために使用されるものであるという考えは、機械についての狭い見方にすぎない、と述べている。また、機械が人間の生活に影響を与えるという意味での社会面ということを見ると、機械が労働者に作業の迅速性、正確性、節制などを強いることになる結果、それは

道徳上の訓練にもなるのだと言う。そして、「私が問題としているのは機械の価値や、人生に於ける位置ではなく、機械から来る人生哲学、機械の影響を受けて出来上がる人生哲学である」<sup>(13)</sup>と説き、以下、西洋における産業革命に始まる文明社会では、機械が跋扈し、人間があたかも機械に奉仕するがごとき状況であり、「我々が機械に服従してしまうならば、我々の人格の真体なる、自由な創造的な道徳的な意志は全く無能になってしまう」と続ける<sup>(14)</sup>。論文の最後には、「最近の労働運動に一種の機械化しようとする傾向が見ることを私は遺憾とする」とあって、そういった社会運動の形骸化、運動のための運動、といった形になっている現状を批判している。

要するに、嘉吉のこの短い論考は、機械なら機械の、その容易に物質的に、人間の意志からは外れていってしまう性質について注意を喚起し、哲学や道徳を語るという構成になっている。わかりにくいことはないが、かなり抽象的な文だといえる。その抽象的雰囲気のため物言いは、何か具体的な、政治や労働問題などを論じる語り口とはほど遠いという印象を読む者に与える。このような文体は、『婦人と新社会』でわかか採用した、具体的で、地にどっしりと足をつけた、あるいは噛んで含めるような書き方と対照的である。

#### 4. 『婦人と新社会』より

試みに、『婦人と新社会』の記事を、上記の「嘉吉的」文体と比較してみた。『婦人と新社会』は、1920年3月に創刊され、1934年6月発行の7月号まで続いた、創刊年の9月から嘉吉が編集兼発行人、刊行当初からわかかが主筆の、夫婦2人の個人誌である。前号でも述べたが、毎号の小さなコラムの読み物、ゲストの執筆者以外はほぼ全編が、わかかの手による女性論および欧米の先端的な研究や風物紹介の日本語記事である。

たとえば、嘉吉の「機械の社会学」が掲載された1921年発行の『婦人と新社会』から、「不満と社会主義」の次のような一節を拾ってみる。

[……]

無産階級の生活の仕方によって計って見た時には、今日の制度が貧乏人をます／＼貧乏にはしてゐないのであります。けれども、有産階級の生活と比較して見た時に、無産階級がます／＼貧乏になったように思へるのであります。ですから、有産階級に対して挙げられる反感の声は、貧乏人自身の叫びと云ふよりも、むしろ、貧乏人以外の階級から挙げられてゐる場合ひが多いのであります。(『婦人と新社会』1821年3月号、p. 23)

[……]

上記の一節に見られる「——のであります」は、あることをある根拠をもって説明するとき用いる「——のである」を口語的にやわらげた形だが、この文末表現が多用されることによって、文全体が読者にとってソフトにかつ説得力をもって受けとめられるようになる。この形が、『婦人と新社会』のわかが執筆する原稿の典型的な語り口になっている。一方で、たとえば、上記の一文が載っているのと同じ号に掲載された「ミル著『婦人の服従』の梗概」では、「嘉吉的」文を用いつつ、その文の最後に、自らの言葉で断り書きを加えている。

[……]

こう考へて来ると我々は次のように感じる。人類が主に学ばねばならぬことは、相互ひに嫉妬深くそして偏した事を云ひ合つて既に自然が我々に与へて居る苦しみを、尚以上に殖やさぬ事である。

ミル著『婦人の服従』はこれで完結で御座います。こうして梗概だけを書いてみるとしつくりミルの云はうとする意味が読者の頭へ這入らなくはないかと云ふ懸念も御座います。折りがあつたら全文を読まれることを希望いたします。[……] (同上、p. 41)

前段の文体と後段の話し言葉口調の文体の違いは明らかだが、わか『婦人と新社会』で、特に創刊から早い時期にこういう書き方をよくしている。ミルの著書の梗概は、もちろんミルが書いた文をそのまま書き言葉として連ねていくのが自然なやり方だが、嘉吉が書いたような硬い文になりがちである。それを、文そのものは変えずに、自らの語りを加えることによって、読者——あらゆるレベルの読者を想定して——に寄り添うようにして筆を進めている。このような自分の文体を、雑誌記事執筆を通じて獲得していったわかであるが、その書く内容に関しては、ミルの梗概に見られるように、妥協を許さないという姿勢を貫いていたように思われる。

前号でも述べたが、嘉吉は日本語で書くことを得意としていなかったため、日本語で書かれた『婦人と新社会』の嘉吉の署名原稿は、わかによって書き起こされたものだった。したがって、上記の嘉吉名の著書と原稿も、わかの手によるものである可能性が高い。その場合でも、嘉吉はどうやら、自分の文体だけはそこに留めることができた、あるいは、わか『嘉吉が書いたであろう日本文を再現することができた、とは言えないだろうか。

## 5. まとめ

以上、これまであまり検討されてこなかった視点から、母性保護論争とその後の新婦人協会設立における山田わか・嘉吉の役割を、2人が平塚らいてうに与えた影響力という点から、この時期までの2人は、少なくとも表向きは嘉吉の意向が全面的にわかの行動や発言に反映していたことを論じた。また、嘉吉の残したわずかに二、三篇にすぎない著作をひもとき、政府の関与を積極的に求める社会民主主義的、福祉国家的な発想をウォードなどから得ていたこと、そこから国家主導の国民改造論を支持することになったこと、また、無政府主義や労働運動主導の社会主義などへ疑念を抱くようになったことなどを確認した。そして文体面において、嘉吉の思想そのままの抽象的な文章が、わかの思考と解釈をくぐりぬけた後に、読者本位の語りかけ文になっている様子を、2人の協働の一つの形として事例をまじえながら考察した。

今回とったアプローチは、わかと嘉吉の協働を捉えるという目的からは、

少し遠回りにすぎたかもしれない。しかし、これまで嘉吉の著作から彼の発想の源を探るといふ試みはなかつたし、文体の面からも、わかと嘉吉の共通点やそれぞれの独自性を検討するといふことはなかつたわけで、その点において本論はわか・嘉吉論に多少は貢献できたのではないかと思っている。

#### 注

- (1) 2011年9月3日、東京都港区の女性就業支援センターで「いま、青鞥を生きる」と題した催しが行われ、NPO法人「平塚らいてうの家」は4日、長野県上田市の「らいてうの家」で「青鞥創刊百周年記念祝祭：らいてうの家」を開催した。らいてうの出身校、日本女子大でも10日、シンポジウム「今、世界が読む青鞥」が開かれた。
- (2) この往復書簡は、1922年5月から半年にわたって、嘉吉が実業家・有島某の通訳として同行する世界一周の旅に出たとき、わかと嘉吉二人の間で嘉吉が英語、わかかが日本語で太平洋を隔てて交換した約90通の手紙で、二人の孫にあたる山田弥平治氏が現在まで所蔵されている。筆者は、University of North Carolina准教授のJan Bardsley氏を通じて手紙の存在を知り、既に嘉吉の手書きの英文をタイプし、その要約文を仕上げているBardsley氏から、それらを譲り受け、また、山田氏の許可を得て、約60通の嘉吉の英文の手紙を日本語に翻訳した。山田氏は、わかの手紙をタイプし冊子として私蔵されている。前号の『ことば』で著者がとりあげるまでは、わかに関する論文等でその所在について簡単に記述したものを除いては、その詳細が明らかになることはなかつた。ただ、嘉吉の手紙の一部は、私信としての手紙の体は成さずに、日記形式の旅行報告記として『婦人と新社会』に掲載されている。
- (3) 今井 (2005)
- (4) 今井 (2005:84)
- (5) 市川 (1974:50)
- (6) 五味 (1980:74)より。また、同様の記述が五味 (1993:57)にもある。
- (7) 佐治(1974:27)
- (8) 今井 (2005:84-101)

(9) セツルメントは主にそれが生まれた欧米における名称だが、日本では隣保館(りんぽかん)とも呼ばれる。貧困・教育・差別・環境問題などにより世間一般と比較して劣悪な問題を抱えるとされる地域(スラムや同和地区など)において、その対策を講ずる事の出来る専門知識(教育学や法律に関する知識・社会福祉援助技術など)を持つ者が常駐(住み込む事が理想的であるとされる)し、地域住人に対して適切な援助を行う社会福祉施設のこと。

(10) 佐治(1974:24-25)

(11) 五味(1980:74)

(12) 山田(1921:6)

(13) 山田(1921:9)

(14) 山田(1921:12)

#### 参考文献

- 市川房枝(1974)『市川房枝自伝(戦前編)』新宿書房
- 今井小の実(2005)『社会福祉思想としての母性保護論争——“差異”をめぐる運動史』ドメス出版
- 海妻径子(2004)「<稼ぎ手としての男性>要求から<愛国主義>へ——山田わか的女性保護論」『現代のエスプリ:マスキュリティ/男性性の歴史』No. 446 pp. 173-183
- 五味百合子(1978)『社会事業に生きた女たち』ドメス出版
- 五味百合子(1980)「山田わか——人と歩み」『社会事業史研究』第8号(1980. 12) pp. 69-84
- 五味百合子(1993)目次と解説、第1～7巻『婦人と新社会』復刻版 クレス出版
- 斎藤理香(2010)「大正ロマンの生んだフェミニスト:山田わか・嘉吉の協働と思想(その1)」『ことば』31号pp. 113-126
- 佐治恵美子(1974)「山田わかと母性主義」『お茶の水史学』18 pp. 15-30.
- 住友元美(2005)「もうひとつの母性保護論——大正期における山田わか of 賢母主義をめぐる」『ヒストリア』195号pp. 80-120 大阪史学会
- 林千代(2007)「解題」『山田わか著作集』学術出版会
- 山田嘉吉(1921)「機械の社会学」『専修大学々報』第三号 pp. 6-12 専修大学々報編集部
- 山田嘉吉(1924)『社会学概論』上・下 世界文庫刊行会

山田わか・嘉吉による日・英語の往復書簡 (1922) 山田弥平治氏私蔵

Bardsley, Jan. (2009) "A Taishō Romance: Travel Letters from Yamada Kakichi (1865-1934) to Yamada Waka (1879-1957)." Unpublished paper.

Commager, Henry Steele. (1967) *Lester Ward and the Welfare State*. New York, The Bobbs-Merrill Company, Inc.

(さいとう りか・ウェスタン-ミシガン大学)